

番 号 : 161012

国 名 : ガーナ

担当部署 : 社会基盤・平和構築部運輸交通・情報通信グループ第一チーム

案件名 : 道路橋梁維持管理能力強化プロジェクト詳細計画策定調査（道路事業管理）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 道路事業管理
- (2) 格 付 : 3号
- (3) 業務の種類 : 調査団参団

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2017年2月下旬から2017年4月上旬まで
- (2) 業務M／M : 国内 0.50M／M、現地 0.57M／M、合計 1.07M／M
- (3) 業務日数 : 準備期間 現地業務期間 整理期間
5日 17日 5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 1月18日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)
(いずれも提出期限時刻必着)

提出方法等詳細については JICA ホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>公告・公示情報／結果>コンサルタント等契約案件公示(業務実施契約(単独型))>業務実施契約(単独型)公示にかかる応募手続き) (<https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/procedure.pdf>) をご覧ください。なお、JICA 本部 1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

- (5) 評価結果の通知 : 提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2017 年 1 月 26 日(金)までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
 - ①業務実施の基本方針 16 点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4 点
- (2) 業務従事者の経験能力等 :
 - ①類似業務の経験 40 点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8 点
 - ③語学力 16 点
 - ④その他学位、資格等 16 点

(計 100 点)

類似業務	道路事業管理、契約監理に係る各種調査
対象国／類似地域	ガーナ／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等 : 特になし
- (2) 必要予防接種 : 黄熱病

6. 業務の背景

ガーナの全国道路網（総延長約64,426Km）のうち約30%が舗装されており、残りは未舗装道路である。これら道路網は、幹線道路（12,786km）、都市道路（10,650km）、地方道路（42,190km）の3種類に分けられ、道路省（Ministry of Roads and Highways、以下「MRH」）の下、それぞれガーナ道路公団（Ghana Highway Authority、以下「GHA」）、都市道路局（Department of Urban Roads）、地方道路局（Department of Feeder Roads、以下「DFR」）により管理されている。MRHは道路セクターに係る政策策定、モニタリング評価および横断的事項の調整を担い、道路建設および維持管理等の事業実施については上記3道路管理機関が担当する体制にある。

MRHは、道路セクターにおいて、事業費の予算超過、業者による工事放棄等への対策が課題であるとして、まずは道路管理機関の事業管理能力向上等を通じて、決められた予算及びスケジュール内で計画的に道路事業を進められるよう体制を強化したいとしている。また、国家開発計画委員会（National Development Planning Commission: NDPC）が作成した事業評価モニタリングマニュアルに基づき、事業のモニタリングや事後評価を適切なタイミングで実施し次期案件へフィードバックさせるためにMRHの評価モニタリング局の能力向上を目指している。GHAに関しては、道路・橋梁の定期点検・維持管理に係るマニュアルを、昨今の技術動向等を踏まえ改訂したいとしている。本プロジェクトは、上記の課題解決のために我が国から技術協力による支援を得るべく、2015年8月に先方政府から要請のあったものである。

これを受けてJICAは、ガーナ政府からの協力要請の背景、内容を確認し、本プロジェクトの事前評価を行うとともに、本体プロジェクトの実施内容の計画策定に必要な情報・資料を収集・分析することを目的として本詳細計画策定調査を実施する。

なお、JICAはDFRをカウンターパートとして「LBT（Labour Based Technology）による瀝青表面処理工法開発プロジェクト」により、村落道路の瀝青表面処理を人力を中心として行う工法開発に係る技術協力を2016年から3年間の予定で実施中である。

7. 業務の内容

本業務の業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の業務従事者や調査団員として派遣されるJICA職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。

具体的の担当事項は次のとおりとする。

（1）国内準備期間（2017年2月下旬）

- ①要請背景・内容を把握（要請書・関連報告書等の資料・情報の収集・分析）の上、現地調査で収集すべき情報を検討し、ガーナ側関係機関（C/P機関等）に対する質問票（案）（英文）を作成する。
- ②他ドナーが実施する類似プロジェクトに関する資料・情報の収集、分析を行う。
- ③PDM（案）（和文・英文）、PO（案）（和文・英文）及び事業事前評価表（案）（和文・英文）の担当分野に関する部分を作成する。
- ④対処方針会議等に参加する。

（2）現地派遣期間（2017年3月上旬～3月中旬）

- ①JICAガーナ事務所等との打合せに参加する。
- ②ガーナ側関係機関との協議及び現地調査に参加する。
- ③JICAガーナ事務所を通じてあらかじめ配布した質問票の回収に協力・分析し、その結果を団内で共有する。
- ④担当分野に係る情報・資料を収集し、現状を把握する。具体的には以下のとおり。
 - ア) MRH 及び 3 道路管理機関の組織・人員体制（正規職員、インハウス・コンサルタント等）、権限・役割分担、予算・財政状況等の把握
 - イ) MRH 及び 3 道路管理機関の事業組成・実施に係る現状と課題の把握
 - ウ) MRH 及び 3 道路管理機関の一般契約、性能規定型契約（Performance-based Contract）、デザインビルド等の契約管理に係る現状と課題（含む契約監理マニュアル等の確認）

の把握

- エ) 道路計画に係る MRH 及び 3 道路管理機関の課題の把握
 - オ) MRH 及び 3 道路管理機関の職員等の教育・訓練体制の確認
 - カ) 橋梁維持管理団員と協力しての既存の道路橋梁点検・維持管理・補修マニュアルの改訂の方向性の検討
 - キ) 技術協力プロジェクトの中で活用が想定されるローカルコンサルタント等のリスト作成
 - ク) 担当分野に係る他ドナーや国際機関の協力実績及び今後の予定の確認
- ⑤上記④を踏まえ担当分野における具体的な支援内容を検討する。
- ⑥担当分野に係るPDM案、P0案の作成に協力する。
- ⑦先方との協議で合意された内容について、討議議事録（R/D）（案）（英文）及びミニッツ（M/M）（案）（英文）の取りまとめに協力する。
- ⑧担当分野に係る現地調査結果をJICAガーナ事務所等に報告する。

（3）帰国後整理期間（2017年3月下旬～4月上旬）

- ①事業事前評価表（案）（和文・英文）の作成に協力する。
- ②収集資料の整理・分析（収集資料リスト作成、質問票回答の取りまとめ等）を行う。
- ③帰国報告会、国内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ④担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）を作成する。

8. 成果品等

本契約における成果品は以下のとおり。

- ① 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）
成果品は電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参考願います。留意点は以下のとおりです。

- （1）航空賃及び日当・宿泊料等
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書の提出も含みます）。航空経路は東京（成田/羽田）⇒ドバイ/イスタン布尔⇒アクラを標準とします。
- （2）直接人件費月額単価
直接人件費月額単価については、2016年度単価を上限とします。
<http://www.jica.go.jp/announce/information/20160209.html>

10. 特記事項

（1）業務日程／執務環境

①現地業務日程

現地派遣期間は2017年3月1日～3月17日を予定しています。

JICAの調査団員は本コンサルタントと同時若しくは数日遅れて現地調査を開始する予定です。すなわち、コンサルタント団員のみで現地調査を行う期間があります。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括（JICA）
- イ) 協力企画（JICA）
- ウ) 道路事業管理（コンサルタント・本公示分）
- エ) 橋梁維持管理（コンサルタント・別途公示）
- オ) 評価分析・事業評価（コンサルタント・別途公示）

③便宜供与内容

JICAガーナ事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供
- エ) 通訳傭上
なし
- オ) 現地日程のアレンジ
JICAがアレンジします。
- カ) 執務スペースの提供
なし

(2) 参考資料

①貸与資料

本案件に関する以下の資料をJICA社会基盤・平和構築部運輸交通・情報通信G (TEL:03-5226-8139) にて貸与します。

- ・要請書

(3) その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせて頂きます。
- ② 現地作業期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICAガーナ事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。
- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイドンス（2014年10月）」の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。

以上